



市政記者クラブ加盟社 各位

盛岡市ものづくり企業カーボンニュートラル事業補助金 申請受付のお知らせ

市では、エネルギー価格高騰の影響を受ける中、温室効果ガス排出実質ゼロを目指す2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、脱炭素経営（専門家支援、省エネ診断）に取り組む市内ものづくり中小企業者に対し、補助金を交付します。

すでに受付を開始しておりますので、報道等による周知方よろしくお願いいたします。

記

1 交付対象者

盛岡市の区域内に主たる事業所を有するものづくり企業（※）

※製造業者、IT産業事業者（情報サービス業及びインターネット付随サービス業）

2 交付対象期間

令和5年11月1日（※）から令和6年3月までの期間に実施する補助対象経費への支援として交付します。ただし補助事業完了報告書の提出期限は令和6年3月15日（金）までです。

※本補助金の交付決定前の事業は対象外です。

3 補助対象経費及び交付金額

上限額	補助率	補助対象経費
50万円	2分の1	脱炭素経営のために専門家から受ける以下に該当する事業 ・現状分析や課題把握を目的とした診断の受診費用 ・脱炭素化促進を目的とした計画等の策定費用
2万円	全額	（一財）省エネルギーセンター、又は（一社）環境共創イニシアチブによる省エネ診断受診費用

4 申請方法

補助金交付申請書、事業計画書、収支予算書、税情報確認の同意書を提出。

5 申請期間

令和6年1月31日（水）まで

6 申請提出先

盛岡市 商工労働部 ものづくり推進課

〒020-8531 盛岡市若園町2-18 盛岡市役所若園町分庁舎1階

7 添付資料

別添チラシ

【市問い合わせ先】

ものづくり推進課 担当：吉田 哲

TEL：019-626-7538（直通）

FAX：019-626-4153

MAIL：monozukuri@city.morioka.iwate.jp



盛岡市ものづくり企業 カーボンニュートラル事業補助金

盛岡市では、温室効果ガス排出実質ゼロを目指す2050年カーボンニュートラルを実現するため、脱炭素経営のために専門家から受ける支援や省エネ診断を受ける事業の経費に対し、補助金を交付します。

受給には申請が必要となりますので、下記をご確認の上、ご申請ください。

交付対象者

盛岡市の区域内に主たる事業所を有するものづくり企業（※）

※製造業者、IT産業事業者（情報サービス業及びインターネット付随サービス業）

交付対象期間

令和5年11月1日から令和6年3月までの期間に実施する補助対象経費への支援として交付します。（※補助事業完了報告書の提出期限は令和6年3月15日（金）まで）

補助対象経費および交付金額

上限額	補助率	補助対象経費
50万円	2分の1	脱炭素経営のために専門家から受ける以下に該当する事業 ・現状分析や課題把握を目的とした診断の受診費用 ・脱炭素化促進を目的とした計画等の策定費用
2万円	全額	（一財）省エネルギーセンター、又は（一社）環境共創イニシアチブによる省エネ診断受診費用

申請方法

補助金交付申請書、事業計画書、収支予算書、税情報確認の同意書を下記まで持参、郵送又は電子メールで提出してください。

申請期間

補助金の交付を希望する事業者の方は、所定の申請書類を、**令和6年1月31日(水)まで**に提出してください。

※事業の実施前に補助金交付申請が必要です。

申請書及び提出先

申請書のダウンロード及び事業詳細については、市ホームページをご覧ください。

盛岡市 商工労働部 ものづくり推進課
〒020-8531 盛岡市若園町2-18 盛岡市役所若園町分庁舎1階
電話番号：019-626-7538
メール：monozukuri@city.morioka.iwate.jp

